

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472100413		
法人名	社会福祉法人 安岐の郷		
事業所名	さわやかクラブ鈴鳴荘		
所在地	大分県国東市安岐町下山口58番地		
自己評価作成日	令和2年8月31日	評価結果市町村受理日	令和2年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和2年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者が毎日の生活を安心して暮らせる様に本人の意思を大切に寄り添いながら支援を行っている。また家事や手伝い等、出来る事はそれぞれのご利用者に合うものを行っていただき、なるべく家庭に近い環境で日々の生活を送っていただいている。地域との繋がりでは、定期的に近隣のスーパーやホーなどに買い物に出かけたり、月に一度自ふるさと訪問で自宅を訪れたりしていたが、今年はコロナウイルスの影響で外出が行えないため、地域との繋がりがなくなっているが、その代わりに楽しみを持っていただくために、ホーム内で「さわやか食堂」を月に1度開催し楽しみを持っていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・コロナ禍の中で外出や地域との交流があまりできないているが、少しでも利用者の刺激になるように工夫をしている。
 ・少ない外出の機会を得て、農業文化公園へ出かけて利用者の気分転換になっている。
 ・朝夕の副食は外注であるが、その他は事業所内で作られており、利用者に来る事を手伝ってもらい、家庭的な雰囲気がかもし出されている。
 ・職員間の関係も良く各種研修も充実しており、事業所全体で利用者の自立支援に向け取り組みがなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の全体朝礼にて法人の理念を参加者全員で唱和している。法人の理念や各部署の品質目標は各部署ごとに掲示し、理念や品質目標に沿ったケアの提供が行えるように各職員意識している。	法人全体の理念と事業所独自の品質方針に沿って利用者本位の支援に心掛けている。毎日の日誌には方針や今月の目標が書かれており、職員はそれを見て確認し、主役である利用者の一瞬を大切にケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナの影響にて外出を自粛しているが、自粛前までは近くにスーパー等に出かけたり、地域のイベントに参加したり作品の出品を行っている。また、ボランティアにて生花教室や餅つき大会など参加交流を行っている。	これまでは地域のスーパーに出かけたり行事に参加するなど交流は行われていたが、コロナ禍の今それができない。面会は窓越しやタブレット使用など変則的ではあるが行われている。少しでも機会があれば、また地域との付き合いを再開したいと思っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のイベントに利用者に参加したり、当施設横のゲートボール場にて大会が開催されている時は見学、応援に出かけている。また運営推進会議では役員を退任されても引き続き地域の代表として参加して下さるように働きかけ、認知症の方の理解が深まるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回行っている運営推進会議にて日々の活動報告や避難訓練やヒヤリハット等の報告をパワーポイントを使用して行っている。出席された方々より意見や感想等いただく意見交換の時間を設け、発生した課題に対して改善を行っている。	コロナ禍ではあるが2か月に1度欠かさずことなく開催してきた。10月は消防署立ち合いのもと、会議の出席者も参加して通報や消火訓練などを行った。水害の危険回避のため近くの川の中の草の撤去をお願いして実現できた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議に出席していただき、その中で日々の取り組みを報告し意見交換を行っている。	運営推進会議に毎回出席があり、何か困ったことがあったら聞いて解決している。事業所の状況を報告し、市からは最新の情報をもらうなど市との連携は取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等で全職員が身体拘束廃止について学び報告書の提出を行っている。日誌には開錠、施錠時間を記入。日中施錠した時間があれば時間と理由を記入し、月末締めで総開錠時間と開錠率を出し部署内の会議にて報告を行っている。	法人内で毎年1回研修を行っている。転倒防止の為に家族の許可を得てセンサーマットを使用している利用者がある。玄関は日中は施錠していない。利用者を待たせる場合は理由を告げて安心してもらっている。虐待防止に関して自己評価をして常に振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、法人全体の会議内で虐待についての研修を行っている。また毎月、自分自身のケアを振り返り言葉使いや不適切な対応がなかったか反省と来月の自分の課題を記入し集計した物を会議にて報告を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会等がある際には参加をしているが、コロナの関係で3月以降は研修会参加を見合わせている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は家族からの不安や質問も含め説明を行っている。説明後は疑問等を納得が得られるまで丁寧に説明を行い、その後署名と捺印を貰う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族にも参加していただき意見や要望を聞く場を設けている。また玄関にはご意見箱を設置している。担当職員以外でも意見や要望を言いやすい職員がいつでも対応できるようにし、改善に繋がるようにしている。	運営推進会議や忘年会の参加の折、意見などを聞いている。意見は少ないが、聞く機会は設けている。利用者の状態が悪化している場合、特養入所の話をするなどして本人・家族の希望に沿った対応を取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の面談を年2回行っている。面談の中では自由に意見や提案が出せる。また会議や日常業務の中でも誰もが自分の意見を言える環境があり、反映できるものはすぐ反映させている。	年2回面談を行っている。自己評価を行い、その時意見があれば言う事ができる。働き方に関してはパート時間を延長したいとの希望を取り入れてもらっている。業務改善面でも有休や休憩が十分取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に年2回実績考課表を記入してもらい実績考課表に基づき面談を行い、職員のスキルアップや各資格取得に合わせて手当がある。中には楽しいのでもう少し頑張りたいと契約期間の延長を申し出る職員もいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行っている内部研修にはほぼすべての職員が参加している。新入社員には先輩職員が一定期間エルダーとして付き添い指導や助言を行い新入職員の育成を行っている。また個々に合った仕事を任せていきスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加し事例検討やグループワークを通して意見交換や交流を図り、他施設の意見を持ち帰りサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に利用者に訪問面接を行い、会話の中から不安な事、心配な事や要望等を聞き取るようにしている。また、傾聴と共感を心掛け、遠慮なく話せる環境を作り安心してもらえるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴や共感を行いながら家族の不安や要望等を聞き、家族の要望を取り入れながら信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にアセスメントを行い本人や家族が必要としている事や意向を確認し、また介護支援専門員や医療機関より情報を収集し入所後の支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の家事を行っていただいております、ご利用者によっては声掛けする前から率先して家事をしてくださったり、「何か手伝うことがあれば言ってな」と声を掛けて下さる方もおられる。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは病院受診や法人の盆踊りや運営推進会議等の参加をお願いしているが、今年は新型コロナウイルス感染防止のため面会は窓越しやオンラインでの面会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	3月以降は新型コロナウイルス感染防止のため外出は自粛しているがそれまではふるさと訪問でご利用者の実家に出かけたり近所のスーパーに出かけたりしている。	コロナ禍で出かけることができなくなり、訪問も制限されている中で、家族や往診の先生や配達の人牛乳屋さんなどの関りで関係継続を支援している。アルバムを見ながら地域の話や同級生の名前など懐かしい話をして記憶の維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お経や体操、学習療法や園芸等のレクリエーション活動に参加していただいたり、利用者同士のコミュニケーションを促すように状況に合わせ席替えを行ったりしている。また、利用者によっては協力し合いパズルを完成させている方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の重度化に伴い併設の特養へ移られた利用者へ他の利用者と一緒に面会にいたり、行事等で利用者が集まった際に会話をしたりし、利用者同士や職員との関係が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から本人の希望や要望を聞きとり本人の希望にできる限り沿うように努めている。聞き取りが困難な方はその方の行動からくみ取ったり家族に今までの状況を聞き把握するように努めている。	普段の会話の中から感じる新しい情報を記録し、職員みんなで共有している。言葉で表せない人は行動や顔の表情などから訴えを感じ取っている。風呂は其々の好みの温度を把握して対応するなど、情報は職員全員が理解して関わっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族から今までの生活の様子を聞き取りアセスメントシートを作成している。職員が把握する事で日々のケアの中に取り入れることができ、入所後も今までの生活に近い暮らしが継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日一日の利用者の状態を総合記録表と日誌に記録し、職員は出勤時に各記録を見て利用者の状態把握を行い、その情報を元にしてケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごとにケアプランを作成。ケアプラン作成前には利用者本人と家族に意向の確認を行いケアプランに反映させている。モニタリングは3か月に1回行いそれぞれカンファレンスを開き意見を出し合いケアの改善に繋げている。	毎月カンファレンスでみんなと話し合い、本人や家族の意見を入れてプランに反映している。3か月ごとに見直しをして、状態が変わればその都度プランの変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録表に毎日のケアプラン実施状況を記録している。また日中や夜間の様子を記録し情報の共有を行い、会議にて話し合いを行い利用者に出た介護計画の見直しを都度行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各ニーズに対してしっかりとご意向を確認し、可能な限り柔軟な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	3月以降は新型コロナ感染防止のため外出は自粛しているが、自粛前は地元のスーパー等に利用者と買い物やドライブ等に出かけたりしていた。現在は天気の良い日は散歩を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人や家族に主治医の確認を行い希望に沿った対応を行っている。月に一度、往診に来て下さる主治医や、家族と一緒に定期受診されている。	入所以前のかかりつけ医をそのまま継続して利用することができる。受診は基本的には家族対応であるが、急変時などは職員が対応し結果を家族に報告している。歯科については、必要に応じて歯科衛生士に診てもらい、歯科医の往診が月に一度ある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の心身の状態把握や一日2回バイタルを測定し状態に変化のあった場合は看護師に報告し指示を仰いでいる。必要に応じて受診を行っている。夜間の急変時は担当看護師にオンコールをし行い指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は協力医療機関に利用者の状態を連絡票を使い提供している。入院中は利用者の病状や治療状況について細目に連絡を取りながら早期の退院に向け連携している。退院前は病院でICを行い病状や退院後についての説明がある。また疑問点なども相談しやすい関係である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約書内に重度化時、終末期についての説明を行っている。利用者の身体状況に応じて本人や家族に今後の意向を確認し、主治医や多職種、併設の特養等と連携を図っている。	重度化や終末期における事業所としての対応を入所時に説明している。看取りは行っているが事例は少ない。法人に特養があり、入所を勧めたり家族と話し合っている。ターミナルケアや緊急時の対応などについて毎年1回法人研修がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて看護師主催で全職員が急変時の対応を学び実際に一人ひとりが心肺蘇生法やAED、酸素や吸引器の取り扱いなどを実践し学んでいる。また急変時に必要な物品の置き場や物品自体の再確認も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署や消防設備業者を呼び一緒に放送設備の取扱いの確認行ったり、昼夜を想定した避難訓練を利用者、職員一緒に行っている。また、水害避難訓練も行っている。運営推進会議でも報告を行い意見をいただいている。	昼夜間想定して避難訓練を行い、連絡網で確実に伝わるかなど確認している。川が氾濫した場合の避難訓練や火災の場合の火元確認、他部署との連絡など常に訓練を行っている。備蓄は法人と事業所独自に確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から丁寧な声掛け、言葉使いや対応を行うよう意識し実践している。不適切な言葉使いや対応は職員同士で注意するよう努めている。また利用者のプライバシーに関する内容は本人や他利用者のいる前や大声で話さないよう努めている。	プライバシー保護についての研修を法人全体で行っている。トイレに誘導する時はまわりにわからないように声掛けをしている。虐待防止について職員各自自己評価して目標を掲げている。書類の保管についても漏洩に気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	離床時、入浴時の衣類の選択、飲食の選択などの決定は利用者本人が出来るよう努めている。意思疎通や自己決定の難しい方には本人の日常の様子や好みを把握し本人の意向に近づいていけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や離床時間は本人の生活リズムや前日の状態や活動に合わせて対応している。日中の活動も声掛けを行いながら様子を見て本人のリズムに合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択から朝の整容は本人にて行っている。出来ない方は声掛けを行いながら整髪や顔拭きタオルをお渡ししている。法人の盆踊りの時にはお化粧をする支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は手作りで利用者に食べたいものを聞き食材がそろえば提供する。春にはワラビ、秋には栗ご飯等で季節を感じていただいている。誕生日会やお楽しみ会ではホットプレートを使った食事を作っている。準備片付けも一緒に行っている。	昼食は全て事業所内での手作りである。食材を切ったり、お盆の配布など利用者の出来る事を一緒にしている。誕生会など行事食を楽しんでいる。おやつ作りも一緒に楽しみながら行って、利用者に喜んでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	時間毎の水分量を総合記録表に記入し把握を行っている。食事形態や量・アレルギーの有無など個々に合わせて提供している。汁茶碗なども個々に合わせた食器で提供している。水分摂取量の少ない方にはお茶ゼリーを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けや介助を実施している。義歯は週1回ポリドントを行っている。また口腔内の観察を行い異常があれば都度、歯科衛生士に報告し口腔内の清潔に努めている。月に一度、担当歯科医の回診もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を見ながら個々の排泄パターンや量を掴み時間を見て声掛けや誘導を行っている。パッドを利用している利用者にはパッドの枚数を減らせるよう細目に声掛けや尿量や状態に合わせたパッドの種類の見直しを都度行っている。	排泄パターンを把握して時間を見てトイレに誘導している。夜もトイレへ誘導しており、睡眠を妨げる場合はパッドで調整している。トイレでの排泄を継続できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い食材やヨーグルト・玄米を提供し、水分はオリゴ糖やファイバーを使用している。食後のトイレ誘導や体操、歩行訓練、腹部マッサージ等や、排泄しやすい姿勢を取っていただき薬に頼らない自然排便を促せるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴が基本である。入浴の拒否がある際は時間をおいて再度声掛けを行わない、入浴できるよう努めている。日によってシャワーを希望される方にはシャワー浴で対応している。	希望すれば毎日入浴することができる。一日おきに入浴しているが、嫌がる時は無理強いせず昔の話をしたりしてさりげなく誘導している。浴室や脱衣場は寒暖差に気を付け冷暖房を完備している。楽しんで入浴できるよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後すぐ休まれる方や居室やスペースにてテレビを見たり利用者同士会話をされたり個々の就寝時間に合わせた対応を行っている。就寝時、就寝中は寝具や室温調整を行い快適に休まれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された際は作用や副作用の確認を行い利用者一人ひとりの薬を把握している。また薬の変更の際は都度看護師に報告し、薬の変更は記録に残し、その後の利用者の状態把握に努めて必要に応じて医師や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	若いころの経験を踏まえ食事の準備や片付け、裁縫、掃除、庭の手入れ等得意なことを行っている。また、パズルや塗り絵、読書など興味のある物を楽しまれている。幼稚園の先生だった方は絵本の読み聞かせも行って下さる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や季節を感じてもらえるドライブ、地域のイベント等の外出支援を行っている。家族来荘時には一緒に散歩や外出をされる利用者もいる。天気の良い日は荘外へ散歩を行い季節を感じている。1月の初詣には家族の面会が重なり一緒に外出支援を手伝ってくださる事もあった。	コロナ禍で外出は制限されているが土手まで散歩したり、ゴミ出しを一緒にして外の空気に触れている。10月農業文化公園にドライブに出かけ花を觀賞したり弁当をみんなで食べて楽しんだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金の管理をしている方はいないが、家族より小口現金を預かっている。買い物に出かけた時や個人的な買い物、病院受診時等の支払いに使用している。家族には定期的に出納帳を確認していただきサインをもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望で家族と連絡が取りたいとの訴えのある利用者には事前に家族へ連絡、確認後家族へ電話し声を聴き安心されている。また、遠方に住む家族から手紙や荷物が送られてきた時は家族へお礼の連絡を行い会話をさせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、荘内でも季節を感じられる掲示物を飾っている。冷暖房も直接風が利用者にあたらないようファンを取り付け環境温度にも注意をしている。	玄関まわりには季節の花が植えられており、ホールにも花が飾られている。ソファやテレビが置かれゆっくりくつろげるようになっている。どこの家にもあるような調度品で、自宅の台所という雰囲気である。行事の写真が飾られ利用者の笑顔が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やスペースにソファを置き利用者のその時の気分でゆっくり寛ぎテレビを見たり利用者同士会話をしたり昼寝をされたりしている。また利用者同士のトラブルがあった際は様子を見ながら席替えを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅から使い慣れたテレビや机、椅子や寝具等を持ち込まれたり、家族との写真など思い出の品を持ち込まれたり居室を自由に使ってもらっている。また、居室を安全に移動できるよう家具の配置、導線に配慮している。	テレビや机イスなど使い慣れた物を持ち込んでいる。家族や友人の写真やアルバムが置かれ、これまでと違和感のないような部屋作りとなっている。利用者の状態に合わせて、それぞれが個性のある部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場等が分かりやすいよう表記しているので自分で動ける方は各自自由に動かれている。またトイレは4か所あるが、なるべく決まった場所を使用していただく事でトイレを認識していただいております。トラブル防止にもなっている。		